障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
第13回(R2. 8. 27)	資料2

はじめに

〇 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)の施行から14年が経過し、現在、障害福祉サービス等の利用者は約120万人、 国の予算額は約1.6兆円(事業費ベースで約3.2兆円)となり、法施行当初と比較するとそれぞれ約3倍に達しているなど、 障害児者への支援は年々拡充している。

また、本年5月には、令和3年度から令和5年度までの第6期障害福祉計画及び第2期障害児支援計画を作成するための基本方針が示されたところである。

- そのような中で、今回の令和3年度障害福祉サービス等報酬改定においては、平成30年度に創設されたサービスの整備 状況を踏まえつつ、障害者の重度化・高齢化、医療的ケア児や精神障害者の増加などに伴う障害児者のニーズに対応する ため、エビデンスに基づく報酬改定を行う必要がある。
- また、現役世代が減少し、福祉人材の確保が困難な状況である一方、利用者数・事業所数が大幅に増加しているサービスもあることから、サービス提供を行う施設・事業所の状況等を踏まえた上で、制度の持続可能性を確保する観点からも 適切な報酬を設定することが必要である。
- 〇 以上のような状況等を踏まえ、令和3年度報酬改定において検討を行う際の主な論点について、関係団体ヒアリングに おける意見も参考としつつ、以下のとおり整理し、今後検討を進めていくこととしてはどうか。

<主な論点(案)>

- 1. 障害者の重度化・高齢化を踏まえた障害者の地域移行・地域生活の支援等
- 2. 効果的な就労支援や障害児者のきめ細やかなニーズを踏まえた対応
- 3. 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進
- 4. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進
- 5. 災害や感染症の発生時も含めた支援の継続を見据えた対応
- 6. 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し
 - ※ 上記の論点は現時点のものであり、今後議論を進めていく中で変更することがあり得る。

1 障害者の重度化・高齢化を踏まえた障害者の地域移行・地域生活の支援等

- 地域における生活の場である共同生活援助について、平成30年度に創設した日中サービス支援型の整備状況等も踏まえ つつ、障害者の重度化・高齢化に対応していくための方策を検討する必要があるのではないか。
- 〇 障害者の重度化・高齢化等を踏まえ、地域生活を支えていくために整備が進められている地域生活支援拠点等について、 その機能の充実を図るための方策を検討する必要があるのではないか。
- 〇 障害者が地域で安心して一人暮らしを継続できるように支援するために平成30年度に創設した自立生活援助の整備を促 進するための方策を検討する必要があるのではないか。

【想定される検討事項】

- 共同生活援助における重度化・高齢化に対応していくための方策
- 地域生活支援拠点等における機能の充実を図るための方策
- ・ 自立生活援助の整備を促進するための方策

2 効果的な就労支援や障害児者のきめ細やかなニーズを踏まえた対応

- 就労移行支援及び就労継続支援について、工賃等の向上や一般就労への移行の評価との関係も含めて、効果的な支援を 評価するための方策を検討する必要があるのではないか。
- 平成30年度に創設された就労定着支援の整備を促進するための方策を検討する必要があるのではないか。
- 在宅生活の継続や家族等のレスパイト等の観点から、利用者のニーズに応じた短期入所を確保するための方策や緊急時の受入促進につながる方策を検討する必要があるのではないか。

【想定される検討事項】

- 就労移行支援及び就労継続支援における効果的な支援を評価するための方策
- ・ 就労定着支援の整備を促進するための方策
- 利用者のニーズに応じた短期入所を確保するための方策や緊急時の受入促進につながる方策

3 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進

- 医療的ケア児への支援について、客観的な指標に基づく評価方法を検討する必要があるのではないか。
- 〇 障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービス)について、サービス内容や質に応じた評価方法を検討する 必要があるのではないか。
- 〇 障害児入所施設の在り方に関する検討会における本年2月の最終報告を踏まえた見直しについて検討する必要があるの ではないか。

【想定される検討事項】

- 医療的ケアに関する判定スコアによる評価方法
- ・ 障害児通所支援のサービス内容や質に応じた評価方法
- 障害児入所施設の在り方に関する検討会の報告を踏まえた見直し

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進

○ 精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、 社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指すために、障害福祉 サービス等報酬や人員・運営基準等において取り得る方策を検討する必要があるのではないか。

【想定される検討事項】

- 地域における居住支援の充実を図るための方策
- 精神障害者の地域生活への移行や地域生活を送るための支援方策

5 災害や感染症の発生時も含めた支援の継続を見据えた対応

- 災害や感染症の発生時においても、障害福祉サービス等が安定的・継続的に提供されるように、専門家との連携による 日頃からの体制整備等について検討する必要があるのではないか。
- 今般の新型コロナウイルス感染症に係るオンライン等を活用した在宅での支援の取扱い等を踏まえて、サービス支援の 評価のあり方等について検討する必要があるのではないか。

【想定される検討事項】

- 専門家との連携による日頃からの体制整備等
- 新型コロナウイルス感染症に係るオンライン等を活用した在宅での支援の取扱い等を踏まえたサービス支援の評価のあり方

6 制度の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し

- 障害福祉サービス等において利用者数・事業所数が大幅に増加しているサービスも見られるなど、その状況が変化する中で、制度の持続可能性を確保しつつ適切なサービス提供ができるよう、サービス提供を行う施設・事業所の実態等を踏まえた上で、報酬や人員・運営基準等の見直しについて検討する必要があるのではないか。
- 現役世代が減少していく中、人材確保が困難な状況を踏まえ、障害福祉サービス等の現場における業務効率化を図るため、ICTの活用等を推進していくために、現場における実現可能性も考慮しつつ、報酬や人員・運営基準等の見直しについて検討する必要があるのではないか。

【想定される検討事項】

- ・ サービスの内容や質に応じた評価を行うための報酬体系等の見直し(一部再掲)
- 障害福祉サービス等の現場の業務効率化を図るためのICTの活用等の推進方策
- ・ 経過措置の取扱いに関する検討